

広報

2020年/令和2年

4月号

-No275-

おおつき

発行：大月町 (☎0880-73-1181 FAX0880-73-1733)

編集：大月町広報編集委員会

町民のうごき
(令和2年4月1日現在)

世帯数…2,589戸
2～3月中の異動

人口…4,875人
出生…5人

男…2,346人

女…2,529人

死亡…14人

転入…30人

転出…59人



令和2年度町長施政方針要旨

令和2年度の町政運営は、「産業振興の着実な推進」、「少子高齢化への対応、福祉の充実」、「災害に強いまち」を政策の柱とし、本町が目指すべき方向性をしっかりと見極め、町民の皆さんから、大月町に「住んで良かった」と思っていただけるまちづくりの実現を目指し、各種事業に積極的に取り組んでまいります。

地方創生事業

令和2年度を初年度とする第2期大月町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、基本目標の「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」に基づき、子育て支援を柱として「大月町の将来を担う、地域を担う人材を育てるため、豊かな心の醸成や子育て支援のより一層の充実に取り組み、持続可能なまちづくり」を目指してまいります。

また、国の基本方針である「関係人口」の創出と拡大、「誰もが活躍できるまちづくり」として、人口が減少しても本町に住み続けられるまちづくりに取り組むための新たな施策を記載しています。「暮らしやすさ」を追求し、地方の魅力

を育みながら、ひとが集う地域構成を目指すとともに、農業や観光など地域ごとの特性を活かし、「ふるさと納税制度」などを活用しながら、地域外からの収入を増加させることで、生活・経済圏の維持・確保や生産性の向上などに取り組んでまいります。

次に、地域公共交通は地域住民の移動手段確保、町の賑わい創出、人の交流など大きな役割を担っています。地域において持続可能な公共交通のあるべき姿を模索し望ましい形態となるよう、本年度策定する「大月町地域公共交通網形成計画」に基づき、町民の通院や買い物、通勤、通学など日常生活を支える移動手段を確保する新たな取り組みとして、弘見地区における「まちバス」と生活交通バス路線の一部をデマンド化する実証運行を実施してまいります。

産業振興の着実な推進

農業の振興

地域の農業を支える集落営農組織として、令和2年2月に法人化した「農事組合法人ファーム森の里」は、令和元

年度に農業用倉庫の新築、田植え機などの農業用機械を整備していますが、本町の農業地域のモデル地区として、地域が共同で取り組める農業形態の推進や農地の集約による経営コストの削減、農薬散布用のドローンを導入したスマート農業の推進、地域農業の活性化等を図るため、令和2年度も農業用機械の整備などを支援してまいります。

次に、国の畜産クラスター事業に基づき、大月町畜産クラスター計画は、唐岩地区で養鶏を経営しているヤマニファームが、ウインドレス鶏舎3棟と堆肥舎1棟を整備し出荷羽数を110万羽から150万羽に増加させる事業で、1万羽に増加させる事業として、養鶏事業者としては四国の規模となるものです。この事業により町内での雇用の創出、畜産環境の保全および良質堆肥の生産、鶏糞堆肥を使用した飼料用米・露地野菜の生産性向上による収穫量増加等の耕畜連携の推進、地域農業の活性化が図れることから、本事業を活用し支援してまいります。

林業の振興

林業は、近年の大型製材工

場や木質バイオマス発電等による木材需要の高揚感、そして、新たな森林管理制度の創設によつて大きな転換期を迎えています。

令和元年度は、森林管理が行われていない森林の抽出、森林経営に適した森林・適さない森林の定義・条件の整理等を行い、今後の本町における経営管理集積計画策定に向けた基礎資料の作成をしているところですが、令和2年度には、大幅に新たな森林管理制度を推進できるよう、森林所有者への意向調査等も実施してまいります。

また、高性能林業機械等整備事業により、高性能林業機械を導入することで、林業の中核となる大月町森林組合の生産性の向上による森林整備



▲町の中でも主力産業となったマグロ養殖に今年度も注力していきます。

のカバーエリアの拡大や収益性の向上による経営の安定化、新たな森林管理制度の推進、また山林所得の向上等の効果が期待されることから、森林組合組織の強化を図ってまいります。

水産業の振興

すくも湾中央市場を拠点とした水揚げの促進や、育てる漁業として、漁場環境の保全や種苗放流などを継続して実施するとともに、計画的な生産が可能で多くの雇用が期待できるマグロ養殖をはじめとする養殖事業の振興、都市圏でのPR活動、外商強化など、宿毛湾水産業の認知度を高め水産物の価値向上に向けた取り組みを進めてまいります。

観光振興

観光協会を主体として、各種団体等との横断的な取り組みや定期的なイベント開催による情報発信など、交流人口の増加につなげるとともに、観光拠点の磨き上げによる一極集中の解消や滞在時間の延長による交流人口の拡大など、取り組みを進めてまいります。

また、幡多広域観光協議会を中心に幡多6市町村が連携し、地域資源を生かした観光メニューの造成や誘客促進の仕組みづくりを強化してまいります。

少子高齢化への対応 福祉の充実

子育て支援については、大月町の未来を担う子どもたちの健やかな成長を社会全体で支えるため、「大月町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て環境の整備と地域の実情や特性を踏まえた子育て支援を、関係機関や地域の協力を得て総合的に推進するため、令和2年度を初年度とする第2期計画を策定しているところです。

母子保健事業につきましましては、妊娠期、新生児期および乳幼児期を通じて母子の健康

が確保されるよう、心身の健康づくりや疾病の早期発見、食育を推進するとともに、子どもの成長段階に応じた健診を実施し、健やかな成長と心身の健康づくりを支援してまいります。

妊娠・出産を希望しながら不妊に悩む夫婦に対して、女性に対する不妊治療費に加え、4月からは男性に対する不妊治療費も支援します。

妊娠から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制を構築するため、「大月町子育て世代包括支援センター」をワンストップ拠点とし、母子コーディネーターを配置して、妊娠・出産・育児に関する包括的な支援を進めてまいります。

また、育児について助け合う会員制の有償ボランティア組織となるファミリーサポートセンターを開設し、働く若い世代の子育て支援に取り組んでまいります。

すべての子どもが大切にされ、将来に夢と希望を持ち健やかに成長することができ、地域づくりに向け「児童見守り相談員」を配置し、民生委員・児童委員の方々と地域との連携による情報共有を進め、要保護児童対策地域協議会を効果的に運営し、地域で子どもを見守る体制づくり等を更に進めてまいります。



▲平成30年度に建設された地域優良賃貸住宅成ヶ丘第2団地。町の中心地である弘見地区に地域優良賃貸住宅を新設します。

若い世代が、大月町で安心して結婚・出産・子育てができるよう、住む場所の確保、住環境の整備を推進してまいりますが、令和2年度には、弘見地区の中心地に、新婚・子育て世帯が入居できる地域優良賃貸住宅1棟6戸の建築を行います。

次に、「少子高齢化を見据えた将来の健康なまちづくり」ですが、国保や後期高齢者医療等のデータを活用した健康課題の洗い出しと、各健康課題に沿った支援プログラムの作成、更には地域全体で取り組む健康づくりのための集いの場づくりに力を入れてまいります。介護保険事業につきましましては、第7期介護保険事業計画に基づき、介護サービスの提

供体制の確保並びに介護保険給付の円滑な実施を維持しながら、医療や介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で安心して生活を継続できるように、地域支援包括支援センターを核として、介護予防・日常生活支援サービス事業、地域支援事業の各種施策を事業展開してまいります。

しかしながら、人口減少や高齢化の進行により、既存の介護保険サービスだけでは高齢者を支え切れない状況となっており既存の公的サービスだけでなく、地域の力を活用しながら高齢者を支えていく「地域包括ケアシステム」のさらなる充実が喫緊の課題となっております。昨年より開始したボランティア養成研修を引



▲新設されたおおつき保育所。開放感のある園舎で子どもたちの新しい生活が始まります。



▲令和2年4月時点の泊浦河川の様子。平成30年西日本豪雨災害時の被害が繰り返されないように整備を進めます。

引き続き実施し、研修終了者は令和2年度から地域での支援に関わっていただく計画で準備を進めています。

また、高齢者のフレイル（虚弱）が問題となつていますが、要介護になる前の段階である要支援、一般高齢者への介入が重要と言われています。それに対して、保健事業と一体となつた介護予防や、認知症予防、閉じこもり予防を目的に、高齢者を支える仕組みである、地域リハビリテーション活動等の体制強化を進めてまいります。

災害に強いまちづくり

政府の「地震調査委員会」は、今後30年以内に発生する南海

トラフ地震で、大月町は5メートル以上の津波高の発生確率を26%以上、10メートル以上の津波高の発生確率を6%以下との評価結果を公表しています。

今回の評価は、最も高い津波の対策を行うためには、防潮堤などの補強に膨大な予算が想定されますので、限られた予算で実施できる津波への対策を住民や自治体に促す狙いがあるとしていますが、最大クラスの地震を除外しており、住民がこの評価を見て低い津波が来ると思ってしまうことを懸念しています。本町では、これまでどおり地域の自主防災組織や事業者の方々、そして関係機関と連携を図り、最大

クラスに備える対策を継続してまいります。

また、異常な現象を観測した場合や地震発生の可能性が相対的に高まっていると評価された場合等に、「南海トラフ地震に関する臨時情報」が発表されます。南海トラフ東側でマグニチュード8クラスの大規模地震が発生した場合の「半割れ」と言われるケースや、南海トラフでマグニチュード7クラスの地震が発生した場合の「二部割れ」と言われるケースでは、1週間の避難を呼びかけることとしています。そのため、不可欠となる長期避難所の環境整備を積極的に取り組んでまいります。

次に、泊浦川の河川改修事業ですが、現在、測量設計業務を発注し設計図面等の作成を行っています。この事業は「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」と連携し、地方が単独事業として実施する河川、治山、農業水利施設等の防災インフラの整備を推進するために新たに創設された「緊急自然災害防止対策事業」を活用し実施するもので、住民の安心・安全のため令和2年度の早期に工事着手できるように取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症対策本部の設置

国は、令和2年1月28日、新型コロナウイルス感染症を感染症法に定める指定感染症に指定する政令を公布し、令和2年2月7日から施行しました。また、4月7日には「緊急事態宣言」を発令し、国民に感染予防行動をとるよう要請しました。

本町においても、3月31日に「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置しておりましたが、緊急事態宣言を受け、4月7日に特別措置法に基づく対策本部に切り替えました。町民の皆さんには、こまめな手洗いや咳エチケット、大勢の人が集まる密接な場所への外出を控えるなど、感染拡大防止にご協力をお願いいたします。

※広報4月号制作時点では、開催を予定しておりました行事・イベント等に関しまして、町民の皆さんのお手元に届く際には、状況に合わせて開催を見合わせる場合がございます。

各種行事・イベントへご参加の際は、開催の有無をご確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

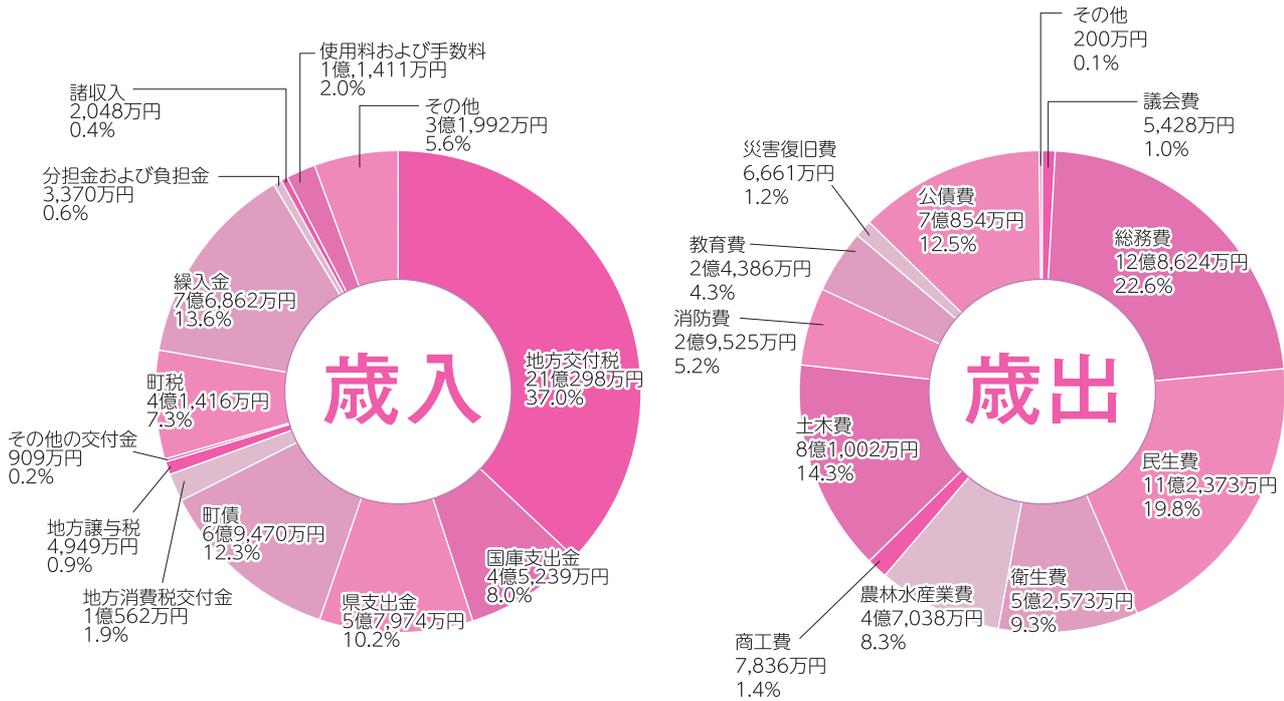
■お問い合わせ 総務課 総務係 ☎73-1111
保健介護課 保健衛生係 ☎73-1365

令和2年度 当初予算

一般会計

予算の総額 **56億6,500万円**

令和2年度の一般会計は、前年度に比べ2,900万円(0.5%)の減額となっています。これは、おおつき保育所完成に伴う事業費の減額が主な要因となっています。



歳入については、ふるさと納税などの自主財源確保に対する取り組みを継続して行っていますが、地方交付税の減額など自主財源の乏しい本町には厳しい状況であるため、今年度も、基金の取り崩しなどによって予算編成を行いました。

歳出については、大雨による町民の皆さんの不安を取り除くために、河川の改修やがけ崩れから住家を守るための対策を行い、また、第2次大月町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本目標達成に向け、人口減少対策に関するさまざまな取り組みを進めていきます。

特別会計・病院事業会計

特別会計は、特別な目的を持って独立採算を基本に経理される会計です。本年度は、各特別会計と病院事業会計の合計は30億7,432万9千円となり1億634万1千円(3.6%)の増額となっています。

(単位：千円)

会計名	令和2年度(A)	令和元年度(B)	増減額(A)-(B)	比較
特別養護老人ホーム特別会計	370,264	352,100	18,164	5.2%
国民健康保険特別会計	814,308	909,830	△95,522	△10.5%
後期高齢者医療特別会計	96,749	95,513	1,236	1.3%
水道特別会計	397,963	239,382	158,581	66.2%
介護保険特別会計	822,810	815,687	7,123	0.9%
漁業集落排水処理事業特別会計	10,062	14,710	△4,648	△31.6%
病院事業会計	562,173	540,766	21,407	4.0%
合計	3,074,329	2,967,988	106,341	3.6%

令和2年度 職員配置

町長 岡田 順一
副町長 浜崎 伸一
教育長 濱崎 一洋

総務課

☎73-11111

課長 富岡 直人
課長補佐兼総務係長兼
住宅管財係長 徳弘 多恵
総務係 半山 新
兼松 沙織
総務係 (再任用) 渡辺 隆盛
住宅管財係 (再任用) 山下 清司
運輸手 山崎 隆夫
財政係長 豊田 倫之
財政係 横山 世菜
高知県後期高齢者
医療広域連合へ派遣 中田 政也

危機管理課

☎73-11140

課長 岡田 康一
課長補佐兼地震対策係長兼
消防防災係長 乾 夏夫
地震対策係 中平 聖大
消防防災係 長谷 大地

税務課

☎73-11112

課長 大野 三鈴
課長補佐兼税務係長兼
収納係長 横山 聖
収納係 吉福 一真
酒井 祐輔
林 圭佑
田中 大地
三宅 夕莉

町民福祉課

☎73-11113

課長兼老人福祉センター所長 岡林 公美
課長補佐兼保険係長 新谷 貴子
保険係 山本沙也加
吉福 美裕
(新採) 長谷菜々子
福祉係長兼人権対策係長
田村 敦子
福祉係 大崎 杏莉
谷 遼
保健師 (兼務) 黒田 真代
住民係長 中地 美和
住民係 中平 成海

保健介護課

☎73-11365

課長 内原 英明
課長補佐兼介護保険係長 薦江 太一
介護保険係 岩切沙弥香
松田 祐佳
保健衛生係長 宮崎 朱美
保健衛生係 三保木雄太
黒田 真代
保健指導係 池本 萌香
(県人事交流) 山岡友里恵
主任看護師 矢野あゆみ
高知県高齢者福祉課へ派遣 中平 三香
押川 麻美

地域包括支援センター

☎73-11700

所長 (兼務) 内原 英明
地域包括支援係長 小谷 麻理
地域包括支援係 山本 優

産業振興課

☎73-11115

課長 新谷 太
課長補佐兼水産振興係長 小松 一雄
水産振興係 坂本沙耶佳
農林振興係長兼
農地整備係長 横山 竜也
農林振興係 宮崎 史也
(新採) 島崎 陸
専門員 (再任用) 柴岡 功

農業委員会事務局

☎73-11115

事務局長 (兼務) 新谷 太
事務局次長 (兼務) 小松 一雄

農村環境改善センター

☎73-11175

所長 (兼務) 新谷 太

建設環境課

☎73-11114

課長 今宮 友和
課長補佐兼土木係長 岩越 大樹
土木係 (新採) 池 洋志
技術係長 (県人事交流) 平口 泰史
技術係 山岡 勇基
弘田 玄
濱田 剛瑠

生活環境係

☎73-11114

課長補佐兼生活環境係長 松田 耕一
生活環境係 平田 竜也
水道係長 岡田 倫幸
水道係 江口 裕斗
高知県幡多土木事務所へ派遣 吉村 冬尉

まちづくり推進課

☎73-11181

課長 久松 誉昇
課長補佐兼企画政策係長兼
地域対策係長 吉岡 靖友
商工観光係長 濱田 征臣
商工観光係 松本 悠
企画政策係 原 広志
中平 真帆
県地域支援企画員
☎62-41117
山本 卓司
高知県工業振興課へ派遣 山岡 一大
大月町ふるさと振興公社へ派遣 長谷川亮太

土地対策室

☎73-11116

室長 長岡 宏明
室長補佐兼土地対策係長 市吉 茂幸
土地対策係 三好 雄一

出納室

☎73-11111

会計管理者 内原 進子
出納係 坂本 有志
町田 夏観

特別養護老人ホーム大月荘

☎73-11177

園長 長岡 健二
次長兼総務係長 松岡 佳子
生活相談員 松原 千景
介護員 下村美貴子
中平 愛子
富田 守保
川淵 美保
清水 洋子
浜田 紋美
中田 一彦

大月病院

☎73-11300

院長兼健康管理センター所長 大窪 秀直
医師 中川 大輔
竹内 三晴
山本 眞代
前田 順子
長谷 優子
井上 有希
中野 弥生
田村 初子
濱田 愛
中川 操
半山ゆかり
濱田 涼大
門田恵美子
石黒 祥代
久保 沙弥
萩原 由香
岡林 亜耶
谷口 理恵
壺屋 千草
小橋 淑子
宮田 隆一
宮崎 悟志
安岡 典子
放射線技師 (再任用) 安岡 典子
理学療法士 安岡 典子

新規採用職員のご紹介



和泉 友
おおつき保育所
管理栄養士

島崎 陸
産業振興課
農林振興係

池 洋志
建設環境課
土木係

山岡 大樹
教育委員会事務局
社会教育係

濱岡 愛
議会事務局
書記

長谷 菜々子
町民福祉課
保険係

新谷 真由
大月病院
調理師

山田 詩乃
おおつき保育所
看護師

和田 和子
教育委員会事務局
保育係

令和元年度大月町文化賞・スポーツ賞

2月25日、大月町役場において、表彰式典が挙行されました。
受賞者の皆さん、おめでとうございます。これからも努力を惜しまず、頑張ってください。



しんとめ たいが
新留 敦大 さん
(土佐高等学校1年)

いまむら ひなの
今村 雛野 さん
(大月小学校6年)

みやじ れお
宮地 怜臣 さん
(大月中学校3年)

文化賞（個人）

学校名	受賞者	性別	受賞内容
土佐高等学校1年	しんとめ たいが 新留 敦大	男	第19回高知県英語ディベート大会 優勝 第14回全国高校英語ディベート大会 出場

スポーツ賞（個人）

学校名	受賞者	性別	受賞内容
大月小学校6年	いまむら ひなの 今村 雛野	女	令和元年度 高知県小学校通信陸上記録会 女子50m走 8'0秒 第1位
大月中学校3年	みやじ れお 宮地 怜臣	男	第73回高知県中学校総合体育大会 陸上競技の部 男子走幅跳6m34cm 第1位 第53回四国中学校総合体育大会 陸上競技の部 男子走幅跳6m42cm 第2位

地域おこし協力隊がいく！

皆さんはじめまして、地域おこし協力隊に新しく着任しました、松原アリシアと申します。

私は岡山県で生まれ育ち、高校卒業後は上京して大学で英米文学を専攻しました。大学生生活を通して幅広い分野から学んでいく中で、持続可能な社会作りの必要性を感じました。

過度な経済活動によって進む環境破壊や、さまざまな問題を抱えた社会のあり方を見つめ直し、持続可能なライフスタイルへ移行することが必要であると私は考えています。また、日本は先進国の中でも食料自給率の低い国です。その中で、一次産業が盛んで美しい自然に溢れる大月町には、人々の暮らしをより良くするヒントがあると思いました。

私は、町外向けPRマガジンやその他の媒介を通してこの町の美しさ、観光、レジャー、食材や、ライフスタイルを発信し、多くの人に大月町の魅力を伝えたいと思っています。また、実際に大月町で暮らすことで、その中での発見や取り組みなど、多くの方が少しでも地球と人に優しい暮らしができるような情報もお届けしたいです。

そして、この町がますます発展し地域のみなさんも、訪れる人もみんながハッピーになれるように頑張ります。

よろしくお祈りします！



松原アリシア
(シティプロモーション担当)

■お問い合わせ まちづくり推進課 企画政策係 ☎73-1181
地域おこし協力隊Facebook <https://www.facebook.com/otsukikochi>

県(地域支援企画員)からのお知らせ

大月町に駐在する地域支援企画員が代わりました

令和2年4月から大月町の地域支援企画員となりました山本卓司です。

大月町は、青く澄んだ海などの豊かな「自然」と、迎えてくださった地域や役場の皆さんの「明るさや温かさ」がとても印象的でした。

県に入庁してからは、地域より市町村を通じて県庁で仕事をするという時間を長く過ごしてきましたが、地域支援企画員の役割は、地域に駐在し、県庁と地域をつなぐパイプ役として、地域のニーズや思いをくみながら、黒子役として地域の振興や活性化に向けた取り組みを支援するとともに、県の情報を伝え、県民の声を県政に反映させるための活動を行うことです。

産業振興計画の地域アクションプランを推進するとともに、大月町のことを皆さんとともに考え、共感し、皆さんの思いを形にするために活動していきたいと思っています。

これからは、現地に赴く機会を増やしていきたいと思っていますが、大月町に関してはまだまだ知らない事ばかりですので、見かけたら大月町や皆さんの事を教えてください。

よろしくお願いいたします。



山本 卓司
(地域支援企画員)

退任のご挨拶

令和2年4月1日付の人事異動で大月町を離れることになりました。

平成30年4月からの2年間、地域支援企画員として、担当市町村を愛することを活動の活力としてきました。たくさんの方との出会い、さまざまな取り組みと関わり、すべてが僕の大切な財産となっています。

「感謝」以上の言葉が見つかりません。

本当にありがとうございました。

岡 和生

■お問い合わせ 地域支援企画員 山本 卓司 ☎62-4117

ご卒園・ご卒業 おめでとうございます

3月13日 大月中学校 卒業式



3月14日 弘見保育所 卒園式



3月14日 つきなだ保育所 卒園式



3月19日 柏島保育所 卒園式



3月24日 大月小学校 卒業式



ご入園・ご入学 おめでとうございます

令和2年はじめより、世界中で猛威を振るう新型コロナウイルスの影響で、各所における卒園・卒業式、および入園・入学式は規模を縮小し、参加者はマスク着用で開催されました。

卒園・卒業式では、次の場所へと旅立つ卒園児・卒業生のたくましく成長した姿はうれしくもあり、別れに対する寂しさに涙する場面もありました。

入園・入学式での子どもたちは、新しい環境に不安な面もありながら、これからの生活に期待と希望を抱いていました。

4月6日 おおつき保育所 入園式



4月7日 大月小学校 入学式



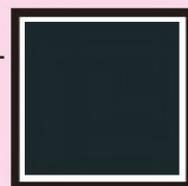
4月7日 大月中学校 入学式



各行事の写真是こちらからダウンロードできます。

スマホで右のQRコードを読み取ることでアクセスできます。
どなたでも無料でダウンロード・保存いただけます。

※広報発行月の翌月末(5月31日)には削除します。



新型消防車両配備

平成14年3月から大月分署に配備されていた救急自動車(標準型)の老朽化に伴い、同型で最新の救急自動車を導入して3月から配備しました。

日産自動車の新型車両をベースに、今までにない斬新なデザインを採用し、(株)オートワークス京都が饜装した車両で、高度な救命処置が可能な救急資機材を搭載しております。

町民の生命を守るため、救急活動に一層の向上を図りたいと思います。



消防だより

救急出動件数 322 件 (前年より 64 件減)

昨年の救急出動件数は322件で、搬送人員は307人となっています。

	救急出動	事故種別の出動件数					搬送人員
		急病	転院	一般負傷	交通	その他	
令和元年	322	192	47	63	10	10	307
平成30年	386	219	66	67	20	14	376
比較	-64	-27	-19	-4	-10	-4	-69

■お問い合わせ

幡多西部消防組合 大月分署 ☎73-1313

マグロのまち大月だより

大月町×竜串エリア マグロスタンプラリー 令和2年7月スタート(予定)

マグロを食べて景品をゲットしようということで、本町と土佐清水市竜串エリアを巡るスタンプラリーが今年の7月にスタートします!!

スタンプラリー参加店での食事、体験観光、宿泊等々でスタンプを貯めて大月町観光協会へ!景品を用意してお待ちしております。スタンプラリーの情報は大月町観光協会ホームページで公開予定です。



■お問い合わせ 大月町観光協会 ☎62-8133

収入保険に加入しませんか？

収入保険は青色申告を行う農業者対象の保険制度で、**全ての農産物を対象に収入減少を補てんします!**

収入保険のポイント

- ① **さまざまなリスクに対応できます。**
自然災害での収量減少、市場価格の低下のほか、病気やけがによる収量減少、収穫物の盗難による収入減少にも対応できます。
- ② **農業者ごとに、保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を補てんします。**
- ③ **支払い保険料等に国からの補助があります。**
保険料等に50%、積立金に75%の国庫補助があります。
- ④ **通常、確定申告後に保険金をお支払しますが、災害等の状況に応じて、早期にお支払するつなぎ融資(仮払い)がご利用できます。**



今年青色申告をされた方は、令和3年1月~12月を対象期間とした収入保険の加入申請ができます。詳しくはお近くの農業共済組合にお問い合わせください。

■お問い合わせ 高知県農業共済組合 本所 :☎088-856-6550
幡多事業所 :☎0880-37-5537

暮らし体験ツアーを開催

2月22日から24日の3連休を利用した、3回目となる大月町暮らし体験ツアーを開催しました。

このツアーは、将来田舎への移住を考えている方や、本町での暮らしに興味がある方を対象としたツアーで、観光名所やアクティビティ、そして実際に住んでいる人たちと郷土料理や本町ならではの食を囲んでのコミュニケーションを体験してもらい、本町での暮らしをイメージしてもらうためのものです。

参加者は生活していくための「住居」と、経済活動である「仕事」の2つに関して不安や不透明さを感じているため、ツアー中も各所を周りながら、「仮に大月町へ移住してもどうやって生活を維持して行けば良いか」を真剣に考えられているようでした。

今回は近いところでは大阪、一番遠いところで宮城県から参加していただいた方もおり、移住相談員として短い時間の中でできる限りのサポートや受け応えができたのではないかと思います。

今年度もこのようなツアーの開催を予定しており、次回は夏を予定しています。



空き家を募集しています!!

日々、移住相談を受けて思うのは、移住を検討している方へ紹介できる物件の数が圧倒的に少ないことです。不動産屋がない本町で住む場所を探すには、現状では移住相談員から情報提供を行なっている「空き家物件」から探すしかありません。

移住相談に来られる方は、「とりあえず大月町に住んでみたい」という方や、「家族で長く住み続けたい」という方など、移住に関する考え方はさまざまです。そんな多種多様な相談に応えるために物件情報はとても大切です。

「空き家はあるが修繕が必要で、人に貸せるような物件ではない…。」

そんな方のために、町では「大月町移住希望者住宅改修事業費補助金」を用意しています。金額は上限50万円です。

この補助金は入居者が決まる前に利用する事もでき、すでにこの補助金を使用した物件の登録もあります。当補助金を使用した改修の一例をご紹介します。



改修費用
総額 **¥453,000** (税込)

廊下床張り替え	¥50,000
台所床張り替え	¥50,000
トイレ改修工事一式	¥265,000
+) 和室床張り替え	¥88,000
計	¥453,000

全ての費用が補助金でまかなえました！
空き家物件を持っている方、お気軽にご連絡ください。

お問い合わせ まちづくり推進課 移住相談員 ☎73-1181
移住相談員Facebook https://www.facebook.com/tsunagaru_otsuki

新型コロナウイルス感染症関連情報

高齢者として気を付けたいポイント

生活不活発に気をつけて！

「動かないこと（生活不活発）」により、身体や頭の動きが低下してしまいます。歩くことや身の回りのことなど生活動作が行いにくくなったり、疲れやすくなったりし、フレイル（虚弱）が進んでいきます。2週間の寝たきりにより失う筋肉量は7年間に失われる量に匹敵するともいわれています。



家に閉じこもり、一日中テレビを見たり、ぼーっとしていたり、食事をたまに抜かしてしまう…
話すことも少なくなった



気が付いたら…



フレイル予防の4つのポイント

①動かない時間を減らしましょう。
自宅でもできるちょっとした運動を！

ラジオ体操やスクワットなどで身体を動かしましょう！



②しっかり食べて栄養をつけ、バランスの良い食事をとりましょう！

筋肉を作る大切な栄養素であるたんぱく質をとりましょう！



③お口を清潔に保ちましょう。
しっかり噛んで、毎日おしゃべりを！

お口が清潔だと、感染症予防につながります。



④家族や友人との支えあいが大切です！

情報交換もトラブルや不安の解消につながります。



■お問い合わせ 保健介護課（地域包括支援センター） ☎73-1700

事業者への支援について

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、飲食店や製造業、旅館やホテルなどの事業者が大きな打撃を受けています。国や県では、新型コロナウイルスで経営が困難な事業者や不安を抱えている事業者の方々へ下記の相談窓口を設け、個別に相談を受けています。

経営相談窓口	大月町商工会	☎73-0135
	高知県信用保証協会 幡多支部	☎0880-37-3164
労働・雇用相談窓口	高知県労働局 雇用環境・均等室	☎088-885-6041
金融相談窓口	高知県信用保証協会 幡多支部	☎0880-37-3164

※金融支援には多くの支援策がありますので、取引先の金融機関や大月町商工会に一度ご相談してください。

なお、詳しくは本町ホームページ「新型コロナウイルス関連情報」内に掲載しておりますので、ご参照ください。

■お問い合わせ まちづくり推進課 商工観光係 ☎73-1181

1月10日から、「大月げんき学校」が鉾土地区で始まりました。



<参加者の声>

自分の体が元気になるので、続けて頑張りたいです。普段使わない筋肉に効いているなど実感しています。みんなで集まっておしゃべりするのも楽しんでいます。

『大月げんき学校』とは

介護予防を目的とした体操教室で、全12回の体操指導を行います。体操指導は、大月町社会福祉協議会に委託しています。

期間 週1回/3カ月間

時間 1時間程度

場所 地区の集会所など

内容 体操・体力測定・レクリエーション・健康教育 など



■お問い合わせ 保健介護課(地域包括支援センター) ☎73-1700

住民係窓口へ来庁の際の本人確認のお願いとお知らせについて

春は引越しによる住所の異動届や、さまざまな手続きに必要な証明書の発行のため、住民係窓口へ来られる方が多くなります。

転入、転居など住民登録に関する届出や、婚姻、離婚などの戸籍に関する届出、印鑑登録や、各種証明書の発行などには、住民係窓口に来られた方の本人確認書類が原則必要です。

本人確認書類 ※有効期限内のものに限ります。	
1点のみで確認できるもの	官公署発行の顔写真付き証明書 運転免許証、身体障害者手帳、マイナンバーカード など
2点の組み合わせで確認できるもの ※ただし、(2)のみ2点は不可	(1)公的機関が発行した書類 健康保険証、年金手帳、各種医療受給者証 など
	(2)その他の書類 診察券、通帳、学生証 など

※代理人による手続きなど、内容によっては、ほかにも書類が必要な場合や、即日の登録や交付ができない場合があります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、当面の間、下記のとおり取り扱いが可能ですのでお知らせします。

転出届について	郵送申請可能です。詳しくはホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。
届出期間のある届出について	住所異動などに関する届出は、届出期間を過ぎた場合でも、通常どおりお手続きいただけます。 戸籍届出についても、「高齢者または基礎疾患を有する者であり外出を控えていた」など正当な理由がある場合、一定の配慮があります。
マイナンバーカード関連について	マイナンバーカード交付通知ハガキに記載された期限や、電子証明書の更新手続きについて有効期限を過ぎている場合でも、可能です。

※ただし、これらの手続きが完了していないとできない他の手続きがある場合、それらには別途期限が設けられている場合がありますのでご注意ください。

皆様のご理解とご協力をお願いします。ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

■お問い合わせ 町民福祉課 住民係 ☎73-1113

歯科検診を受けましょう



令和元年度より成人歯科検診を実施しています。歯周病は歯周病菌による感染症で、歯を失う大きな原因となるだけでなく、さまざまな全身疾患が生じる危険性を高めます。予防のためにも異常がなくても歯科医院へ行き、検診を受けましょう。

対象者 町内に住民登録されている方で、受診する日の属する年度に40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる方

料金 無料

実施期間 令和3年3月31日まで

受診方法 希望される方は下記までご連絡ください。受診券を発行します。
(受診できる医療機関については受診券発行時にお知らせします)

■お問い合わせ 保健介護課 保健衛生係 ☎73-1365

令和2年度 特定健診・健康診査について

40歳以上の国保の方を対象に特定健診、75歳以上の後期高齢者の方に健康診査を実施します。生活習慣病は、本人の知らないうちに発病し、自覚のないまま進行していきます。そのため定期的に健診を受け、自分の健康状態を継続的に把握しておくことが大切です。費用は無料ですので、1年に1回健診を受けましょう!

集団健診

本町では、1人でも多くの方に受診していただけるよう、下表のとおり各地区に出向いて集団健診を行います。申し込みは不要です(弘見地区、ひろい検診を除く)。

健診日		会場	対象地区
延期		集団活動センター姫の里	姫ノ井・赤泊・春遠・唐岩
		旧橘浦小学校体育館	橘浦
		檜西体育館	檜ノ浦・西泊
7月	8日(水)	古満目地区交流センター	古満目
	28日(火)	安満地集会所	安満地
8月	28日(金)	農村環境改善センター(要予約)	弘見・泊浦・龍ヶ迫・芳ノ澤・添ノ川
	29日(土)		
9月	1日(火)	健康管理センター	清王・銚土・周防形
	10日(木)	柏島区役場	柏島・一切
10月	7日(水)	月灘体育館	小才角・才角・大浦・月ヶ丘
	12日(月)	平山区役場	頭集・平山
	25日(日)	農村環境改善センター(要予約)	ひろい検診

受診券は、各地区の集団健診の日程にあわせて、1か月前を目安に送付します。当日は、受診券を忘れずにご持参ください。なお、個別に受診券の必要な方、紛失等があれば下記へお問い合わせください。

※コロナウィルス感染症拡大防止のため、集団健診の一部日程を延期いたします。(10月以降実施予定)。

個別健診

個別健診は、大月病院で令和3年1月から2月まで、また、町外の医療機関でも実施しています。予約等が必要な場合がありますので、必ず事前に医療機関へお問い合わせください。また、人間ドッグを受診の場合、特定健診等分の費用が無料になります。保険証と受診券を必ずご持参ください。

※後期高齢者医療の方で、下記に該当する方は健診の対象となりませんので、受診券は発行されません。

- ① 血圧、脂質異常、糖尿病等で病院や診療所を受診されている方
- ② 6ヵ月以上、継続して入院されている方
- ③ 介護施設や障害者施設に入所されている方
- ④ 事業主健診を受診されている方 など

また、令和2年4月1日以降に、新たに後期高齢者医療の被保険者となられる方は、受診券が送付されませんので、下記、後期高齢者医療担当までお問い合わせください。

■お問い合わせ

集団健診について : 保健介護課 保健衛生係

☎73-1365

受診券について : 町民福祉課 保険係 (国保担当・後期高齢者医療担当)

☎73-1113

定期予防接種のお知らせ

予防接種の種類	標準的な接種年齢（接種可能年齢）	
B型肝炎	2か月～9か月未満（出生後～1歳未満）	
ヒブ感染症	接種開始 2か月～7か月未満（2か月～5歳未満）	
小児の肺炎球菌感染症	接種開始 2か月～7か月未満（2か月～5歳未満）	
四種混合	3か月～12か月未満（3か月～7歳6か月未満）	
BCG	5か月～8か月未満（出生後～1歳未満）	
麻しん風しん(MR)	1期	1歳～2歳未満
	2期	就学前1年間
水痘	1歳～3歳未満	
日本脳炎	1期	初回:3歳～4歳未満 追加:4歳～5歳未満（6か月～7歳6か月未満）
	2期	9歳～10歳未満（9歳～13歳未満）
二種混合	11歳～12歳未満(11歳～13歳未満)	
子宮頸がん※1	小学6年生から高校1年生(16歳相当)になる年度の3月末日まで	
高齢者の肺炎球菌感染症※2	・今年度65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方 ・60歳～64歳で心臓、腎臓、呼吸器に重い障害のある方	
季節性インフルエンザ	・65歳以上(接種時点で、65歳になっていること) ・60歳～64歳で心臓、腎臓、呼吸器に重い障害のある方	

※1 子宮頸がん予防接種については、積極的勧奨が差し控えられていますので、個別の通知はいたしません。
接種を希望される方は下記まで申し込みをお願いします。

※2 対象となるのは1回のみですので、すでに接種済みの方は対象外です。

【風しん抗体検査、および風しん予防接種について】

●男性に対する風しん抗体検査・予防接種

全国的な風しんの流行に対応するため、平成31年4月より3年間、風しんの抗体検査および風しん予防接種が開始されます。対象者は風しんの抗体価が低いとされている、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性です。抗体検査を実施し抗体価が十分でない方は、予防接種を受けることができます。検査料、接種料ともに無料です。対象者には、受診券が送付されますので、個別に医療機関を受診するようにしてください。

●妊娠を希望する女性およびその家族等に対する風しん抗体検査

妊娠初期の妊婦が風しんに感染すると胎児への影響があるとされています。妊婦への感染を防止するために、妊娠を希望される女性とその同居家族（原則として）を対象に、風しんの抗体検査が実施されています。検査料は無料です。必要書類等は医療機関に揃えてありますので、検査を希望される方は、直接医療機関を受診してください。

■お問い合わせ 保健介護課 保健衛生係 ☎73-1365



子どもと高齢者の交通事故を防ごう！



新型コロナウイルスの影響で外出の頻度は減ってきているとは思いますが、新学期の季節のため、登校日に学校へ向かう子どもたちの姿を見かけることもあるかと思います。子どもたちが安心して登下校できるよう、保護者やドライバーに限らず、地域ぐるみで温かく見守っていきましょう。

高齢者の死亡事故で最も多いのは、歩行中の事故です。道路を渡る時には、しっかりと安全確認をしましょう。また、高齢ドライバーの皆さんは、年齢と共に身体機能が低下してくることを自覚し、慣れた道こそ慎重に、安全運転を心がけましょう。

**交通安全
大月**
宿毛警察署 交通課
高齢者アドバイザー 中山
☎ 63-0110



国保の異動は届出が必要です！

国保は、一人ひとりが加入者です。手続きは、世帯ごとにまとめて行い、1人に1枚ずつ保険証が交付されます。下記のようなときは、必ず14日以内に届出をしてください。



こんなとき		届出に必要なもの
国保に加入するとき	別の市町村から転入してきたとき	別の市町村の転出証明書、印かん
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印かん
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなった証明書、印かん
	子どもが生まれたとき	母子手帳、印かん
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印かん
国保をやめるとき	別の市町村に転出するとき	保険証、印かん
	職場の健康保険に加入したとき	国保の保険証、職場の健康保険証(未交付のときは加入したことを証明するもの)、印かん
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	被保険者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、印かん
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書、印かん
その他	町内で住所が変わったとき	保険証、印かん
	世帯主や氏名が変わったとき	
	世帯を分けたり、一緒にしたとき	
修学のため、別に住所を定めるとき	保険証、在学証明書(学生証)、印かん	

保険証の適正使用にご協力ください

本町の国保の加入者が、他の健康保険に加入したとき、国保の保険証は無効になります。しかし、新しい保険証ができたにもかかわらず、国保の保険証で医療機関等を受診する「資格喪失後受診」が多く発生しています。資格喪失後受診をした場合、該当世帯の世帯主に対して、返納金として直接医療費の返還を求めることがあります。

- Q. 国保の保険証はいつまで使えるの？
- A. 就職等で、社会保険ができる場合は、社会保険の資格取得日の前日まで。
 (※保険証が届いた日が資格取得日ではありません。)
 他市町村へ転出する場合は、他市町村へ転入する前日まで。
 など、新しい健康保険へ加入する前日までが、本町の国保を使える期間です。

■ お問い合わせ 町民福祉課 保険係(国保担当) ☎ 73-1113

マイナンバーカードでマイナポイント25%もらえる!

2020年9月〜実施予定!

キャッシュレスで2万円のチャージ、又は買い物すると1人あたり上限5,000円分のマイナポイントがもらえます。

マイナンバーカードを取得し、〇〇ペイなどの民間キャッシュレス決済サービスを選択して、マイナポイントを申込むと、一定額を前払い等した方に対して国が「マイナポイント」を付与します。

※子育て世帯の世帯で成立することが前提です。

マイナポイントの利用イメージ

- ①マイナンバーカード【取得】お持ちでない方は、今すぐ申請!
- ②マイナポイントの【予約】マイナポイントアプリをダウンロードして、事前に就いて操作するだけ!
- ③利用先を選択して【マイナポイントを申込む】(2020年7月〜)マイナポイント申込みページにログインし、予約するキャッシュレス決済サービスを選択し、申込む。
- ④チャージなどに対してマイナポイントが【付与】(2020年9月〜)キャッシュレス決済サービスとチャージなどをすることで、マイナポイントがもらえます。
- ⑤マイナポイント分を【利用】して買い物(2020年9月〜)取得したマイナポイントは、アプリの買い物で利用可能!

「マイナポイント」を取得するためには

1 | マイナンバーカードの申請・取得が必要です。 交付手数料無料!

マイナンバーカードは、パソコン・スマートフォン・郵便・まちなかの証明写真機から申請することが出来ます。

- ①スマホで写真撮影
- ②スマホで交付申請書のQRコードを読み取る
- ③写真が正しく読み取れたら、本人確認完了
- ④申請番号(EID)がメールで届くのを待つ
- ⑤申請番号(EID)がメールで届いたら、顔写真を登録し、必要事項を入力して申請完了

2 | マイナポイントの予約方法

スマホで簡単3つの手順

- 手順1: マイナポイントアプリをダウンロード
- 手順2: アプリの指示に従ってマイナンバーカードを読み取り
- 手順3: マイナンバーカード申請時の取得時に指定した決済サービスの暗証番号を入力

詳しくはこちらへ <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

問い合わせ先: マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**

もしもは高船橋税務部市町村税務課 (086-823-9313) またはお近くの市町村窓口まで

児童扶養手当の支給額が変わります

令和2年4月より物価スライド制により児童扶養手当の支給額は0.5%引き上げとなり、下表のとおりに変わります。

		変更前(月額)	変更後(月額)
1人目	全額支給	42,910円	43,160円
	一部支給	10,120円~42,900円	10,180円~43,150円
2人目加算額	全額支給	10,140円	10,190円
	一部支給	5,070円~10,130円	5,100円~10,180円
3人目以降加算額	全額支給	6,080円	6,110円
	一部支給	3,040円~6,070円	3,060円~6,100円

■お問い合わせ 町民福祉課 福祉係 ☎73-1113

住宅改造支援事業

目的

高齢者等が居住する住宅を身体状況に応じて安全かつ利便性に優れたものに改修することにより、本人および介護者の負担軽減を図り、高齢者等福祉の増進を目的としています。

対象世帯

本町に住所を有し、次の各号に該当する世帯で、世帯の主たる生計中心者の前年の所得税額が30万円未満の方、および県税の滞納がない方です。

- ① 介護保険制度の要支援から要介護の認定を受けた者を含む世帯
- ② 身体障害者手帳の交付を受けた者で身体上の障害が1級または2級の者、下肢・体幹機能障害もしくは乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害(移動機能障害に限る)のある障害等級3級を含む世帯
- ③ ①および②に該当しない65歳以上の高齢者のみで居住している世帯

補助対象基準額

補助対象基準額(総工事費)は、①および②の世帯は100万円まで、③の世帯は30万円までです。そのうち、県3分の1、町3分の1補助、残りは申請世帯の負担となります。

前提として、工事を実施していないものが対象です。また、改造内容によっては、対象外になる場合があります。申請を希望される方は、事業内容の説明等をしますので下記までお問い合わせください。

■お問い合わせ 町民福祉課 住宅改造支援事業担当 ☎73-1113

4月1日から

福祉用具購入費および住宅改修費の受領委任払制度を開始します

介護保険の福祉用具購入費と住宅改修費は、利用者が一旦費用の全額を支払い、その後自己負担分を除いた保険給付分(9割から7割まで)の支給を受ける、いわゆる「償還払」を行っています。

利用者の一時的な費用負担を軽減するため、令和2年4月1日より福祉用具購入費および住宅改修費における「受領委任払」制度を開始します。

「受領委任払」制度とは、費用の支払いをはじめから自己負担分(1割から3割)のみで済むようにすることで、利用される方の一時的な負担を軽減するための制度です。残りの費用分(9割から7割)は、町が利用者から委任を受けた事業者へ直接支給します。

■受領委任払の対象となる方

要介護(要支援)認定を受けている方で、以下のいずれにも該当している必要があります。

- ① 介護保険料の滞納がない
- ② 介護保険の保険給付の制限を受けていない
- ③ 医療機関等または介護保険施設に入院中または入所中でない
- ④ 受領委任払について事業者の同意を得ている

福祉用具購入、住宅改修ともにケアマネジャー(介護支援専門員)等が関わる必要がありますので、事前に担当のケアマネジャーにご相談ください。

■お問い合わせ 保健介護課 介護保険係 ☎73-1700

新婚世帯に最大 30 万円支援します！

本町では、昨年度より結婚に伴う新生活を経済的に支援し、少子化対策を図る取り組みの1つとして、結婚新生活支援事業を実施しています。本年度も引き続き実施しますので申請される方は下記まで申し込みをしてください。

対象となる方

以下の条件をすべて満たす方が対象です。

- ・令和2年1月1日から令和3年3月31日までに婚姻届を提出し受理された、ともに34歳以下の夫婦
- ・入居する住居が町内にあり、申請時に夫婦の一方もしくは両方の住所が該当する住居であること
- ・夫婦の所得の合計が340万円未満であること
- ・夫婦双方が当該補助金の交付を受けたことがないこと
- ・他の公的制度による家賃補助を受けていないこと
- ・町税等を滞納していないこと
- ・本町に5年以上定住する意思があること

対象となる経費

- ・住宅取得費用、または住宅賃借費用 など
 - ・引越費用
- ※ただし、令和2年1月1日から令和3年3月31日までに支払ったものに限りです。

補助金額

補助上限額 30万円

受付期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

■お問い合わせ 町民福祉課 福祉係 ☎73-1113

ねんきんコーナー

国民年金保険料が変わります

令和2年4月分から令和3年3月分までの国民年金第1号被保険者および任意加入被保険者の1ヵ月あたりの保険料は、16,540円です。

納付には、一定期間の保険料をまとめて納めることにより保険料が割引となる「前納制度」があります。口座振替およびクレジットカードによる前納の申込については、令和2年2月末で受付を終了していますが、現金納付については4月中であれば手続き可能です。

また、定額保険料に付加保険料（月400円）を上乗せして納めることで、受給する年金額を増やせる制度もあります。

大月町役場での出張年金相談について

毎月1回、役場会議室にて日本年金機構幡多年金事務所による出張年金相談を行っています。時間は、10:00～15:00（昼休みを除く）です。

事前予約制のため、予約されていない方は原則お断りさせていただきますので、ご了承ください。

年金事務所での年金相談について

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を行っています。お待たせ時間の少ない「予約相談」をぜひご利用ください。

予約相談希望日の1ヵ月前から前日まで受付しています。お申込みの際は、基礎年金番号の分かるもの（年金手帳や年金証書等）をご用意ください。ご予約は、予約専門受付電話（0570-05-4890）、または、幡多年金事務所へ電話・来訪時にお申込みください。

予約受付の実施時間

実施日	時間
月曜日	8:30～18:00
火～金曜日	8:30～16:00
第2土曜日	9:30～15:00

■お問い合わせ 町民福祉課 保険係（年金担当）
日本年金機構幡多年金事務所

☎73-1113
☎0880-34-1616

戦没者等のご遺族の皆さまへ 第十一回特別弔慰金の請求について

特別弔慰金の趣旨

戦後 75 周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和 2 年 4 月 1 日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お 1 人に支給。

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者などの子
3. 戦没者等の①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹
※ 戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)
※戦没者などの死亡時まで引き続き、1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容

額面 25 万円、5 年償還の記名国債

請求期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日
（請求期間を過ぎると第十一回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。）

請求窓口

本町に住所がある方は、町民福祉課で手続きが可能です。なお、請求は郵送でも受付することができますので、下記までお問い合わせください。

■お問い合わせ 町民福祉課 特別弔慰金担当 ☎73-1113

合併浄化槽設置補助事業について

町では、河川などの水環境を保全するため、家屋の新築や、単独浄化槽や汲み取り式トイレから合併浄化槽に変更するなど、新たに合併浄化槽を設置する方に対して費用の一部を補助しています。



補助の条件

一般住宅(住宅兼用事務所・店舗等では住宅部分の面積が50%以上の建物)に、新たに設置する合併浄化槽で、令和3年3月末日までに工事が完了見込みであり、かつ未着工であること。

補助金額

住宅の延べ床面積等	人 槽	補助金額
130平方メートル未満	5人槽	332,000円
130平方メートル以上	7人槽	414,000円
二世帯住宅	10人槽	548,000円

申込方法

申込書に必要事項を記入して建設環境課生活環境係まで提出してください。申込書は建設環境課に備えてあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。申込は先着順とし、予算がなくなり次第終了とさせていただきます。

■お問い合わせ 建設環境課 生活環境係 ☎73-1114

町税などの支払いがより便利に！

コンビニ・スマホで町税などが払えるようになります。また、四国内の郵便局窓口であれば同じ納付書で納めることができるようになります。

コンビニ・スマホでの納付は平日だけでなく、休日や夜間も手数料なしでご利用可能です。

なお、これまでどおり役場窓口・金融機関でも納めることができます。

開始予定時期	町税・公共料金など
4月	町営住宅使用料
5月	固定資産税 水道使用料
6月	町県民税(普通徴収分) 軽自動車税
7月	国民健康保険税(普通徴収分)

※軽自動車税および督促状についてはハガキの納付書となります。

利用できるコンビニ

全国のコンビニ

(ローソン・ファミリーマートなど。詳しくは納付書に記載しています)

スマートフォンアプリでの納付

アプリからバーコードを読み取り、決済をする

(PayPay・LINE Pay・支払秘書等)



コンビニで取り扱えない納付書

- ・バーコードが印刷されていないもの
- ・1枚当たり金額が30万円を超えるもの
- ・コンビニでの取扱期限が過ぎているもの
- ・破損、汚損などによりバーコードが読み取れないもの

※このような場合は役場窓口および納付書裏面に記載している金融機関でお支払いください。

簡単に便利な口座振替(引き落とし)のご利用も引き続き推奨しています

■お問い合わせ	町税等	:	税務課 収納係	☎73-1112
	水道使用料	:	建設環境課 水道係	☎73-1114
	町営住宅使用料	:	総務課 住宅管財係	☎73-1111

水道料金のお支払いは口座振替がお勧め

下記の振替金融機関窓口で手続きし口座振替にすると、納付毎に窓口へ足を運ぶ手間がはぶけ、納付忘れもなくなります。ぜひ便利な口座振替をご利用ください。

口座振替が利用できる金融機関

四国銀行	ゆうちょ銀行	幡多信用金庫	愛媛銀行
高知銀行	高知県農業協同組合	高知県信漁連	宿毛商銀信用組合

■お問い合わせ 建設環境課 水道係 ☎73-1114

要約筆記者養成講座について

要約筆記は、聞こえの不自由な方にその場の話を文字にして伝え、コミュニケーション支援をする活動です。講座では、話の意図を正しくつかみ、速く、読みやすい文章にまとめる技術や対人援助技術を学習します。手書きとパソコンの2つのコースがあり、全28回の受講となります。

対象者

受講終了後、高知県要約筆記者認定試験に合格し、活動できる18歳以上の方

期間

5月9日～12月12日 毎週土曜日 9:30～12:30

場所

高知市障害者福祉センター(高知市旭町2丁目21-6)

受講料

無料(ただしテキスト代等の実費4,600円程度が必要)

■お問い合わせ 特定非営利活動法人 要約筆記高知・やまもも ☎088-879-5534

金婚夫婦祝福式典のお知らせ

本年も、結婚 50 年を迎えられたご夫婦を祝福する「金婚夫婦祝福式典」を下記のとおり実施します。

参加を希望されるご夫婦は、お早めにお申し込みください。

日 9月1日(火)

時 12:00頃～

※多少前後する場合があります。

場所 町役場および新ロイヤルホテル四万十(四万十市)

※どちらか一方の会場での参加も可。四万十会場の場合は 14:00～

資格 昭和45年またはそれ以前に結婚されたご夫婦

申込 町民福祉課 住民係窓口に備付けの申込書により

期限 6月5日(金) 17:15

問 町民福祉課 住民係 ☎73-1113

行政相談所

総務省から委嘱されている行政相談委員が、国などの行政に対する相談、苦情、要望等を聞き、解決の促進を図ります。「国の仕事」「県や市町村が国の補助を受けて行っている仕事」などについて、困っていること、分からないことがありましたら、行政相談所をご利用ください。

[行政相談委員] 長山 巖

日 6月1日(月)

8月3日(月)

10月1日(木)

12月1日(火)

2月1日(月)

時 10:00～12:00

場所 社会福祉協議会事務所相談室

問 町民福祉課 人権対策係

☎73-1113

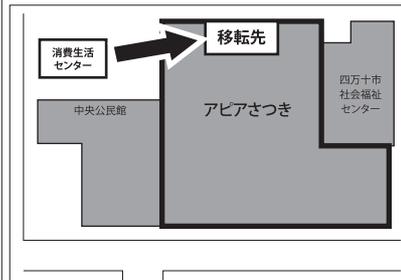
社会福祉協議会

☎73-1119

幡多広域消費生活センター移転のお知らせ

令和2年3月16日より事務所がアピアさつき2階へ移転しました。

場所 四万十市右山五月町8番13号
また、当面の間は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、相談業務が電話対応のみとなります。



問 幡多広域消費生活センター ☎0880-34-8805

地域安全コラム

宿毛警察署 刑事生活安全課
地域安全アドバイザー 津野

☎63-0110

『キャッシュカード手交型』のアポ電多発!

高知市を中心に、「大丸」や「JRみどりの窓口」、「ヤマダ電機」などをかたるアポ電が多発しました。

「あなたのカードで高級腕時計を買おうとしている」、「あなた名義のカードを持って新幹線の切符を買いに来た人がいた」などと言い、口座番号や暗証番号を聞きだしキャッシュカードを自宅に取りに来るとする『キャッシュカード手交型の手口』です。

警察や、金融機関、銀行協会などが、口座番号や暗証番号を聞きだし、自宅にキャッシュカードを取りに来ることはありませんので十分気をつけてください!

不審な電話がかかってきた場合は、宿毛警察署まで連絡してください。



知っちょこ! 大月まめ知識

vol.44

フタのあるカタツムリ アズキガイ

陸にすむ巻き貝のことを私たちは広く「かたつむり」と呼んでいます。高知県は「かたつむり」の宝庫で160種類以上が記録されています。「かたつむり」の間にはフタを持つものと持たないものがあるのをご存知でしょうか? フタなしの方は有肺類(ゆうはいるい)の仲間であらゆる触角の先に目がある童謡に歌われている「かたつむり」です。

一方、フタありの方は前鰓類(ぜんさいるい)の仲間であらゆる巻貝類に近いグループです。こちらは触角の付け根に目があるので顔つきが普通のかたつむりとは違います。おおつきにはいろいろな「フタありかたつむり」がいますが、一番良く見るのはアズキガイという種類です。殻があずき色でかたちが菓子パンの「コロネ」にそっくりです。軟体部が黒っぽいので「チョココロネ」といったほうがしっくり来るかもしれません。神社にある大きな木の根本などによくいるので、一度探してみたいかたがででしょうか。(海辺の自然史研究舎 中地 シュウ)



こんにちは 赤ちゃん

2月～3月届出分



おおくほ ここな
大窪 心渚 ちゃん (鉾土)
令和2年2月6日生
保護者 秀直・由貴さん



おおびき みおり
大引 瑞織 ちゃん (姫ノ井)
令和2年2月25日
保護者 浩平・雨音さん



やまもと にの
山本 二埜 ちゃん (橋浦)
令和2年3月7日生
保護者 友英・施里さん



よねたに つむぎ
米谷 紬 ちゃん (柏島)
令和2年3月7日生
保護者 勝市・蘭さん



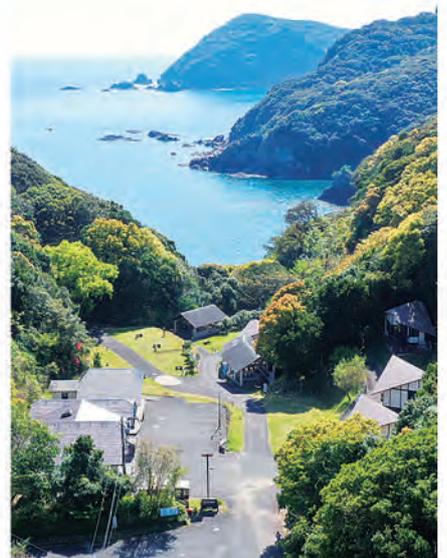
おめでとう
FELICITATIONS!

【大月エコロジーキャンプ場 partner with CAPTAIN STAG】リニューアルオープン

この度、エコロジーキャンプ場がアウトドア総合メーカーのキャプテンスタッグ株式会社との西日本初となる提携キャンプ場として、4月よりリニューアルオープンしました。

キャプテンスタッグ株式会社は1976年に日本で初めてBBQ(バーベキュー)コンロを作った老舗メーカーであり、現在ではテントなどのアウトドア用品をはじめ、サイクリング用品やカヌー用品も手掛けるなどオールラウンドなアウトドアブランドです。

今後エコロジーキャンプ場では大月限定となるキャプテンスタッグとのコラボ商品(シェラカップ)の販売を行ったり、定期的にイベントを行うなどキャンパーのみならず日帰りでも楽しめる企画をしていきます。皆様のご利用をお待ちしております。



■お問い合わせ まちづくり推進課 商工観光係 ☎73-1181